安代地区老人クラブの皆さんが議場を見学しました（7月11日）

6月定例会

第３セクターの経営状況を報告

徹底して再建に努力

市議会６月定例会は、６月14日から19日までの日程で開催されました。今回の定例会では、株式会社コスモプラザ西根をはじめとする第３セクター４社などの経営状況報告が行われたほか、八幡平市税条例の一部改正、八幡平市友好都市交流促進センターなど12施設に係る指定管理者の指定、平成18年度一般会計や特別会計の補正予算など、合わせて30の議案が提案され、全議案が原案のとおり可決されました。第３セクター各社の経営状況について田村正彦市長は、「統合も含めた合理化も視野に入れて、徹底して再建に努めていきたい」と述べました。

全会一致で可決したもの

▼普通財産の無償貸付に関し議決を求めることについて

旧荒屋小学校の一部を、引き続き後藤秀夫氏（ゴトウ・シュウの名前で活動する芸術家）へ無償で貸し付けるもので、絵画制作や展覧会開催、絵画教室の開催など、文化活動の場に供することとしています。

▼交通事故事件に係る示談をすることに関し議決を求めることについて

２月９日に安代で発生した、市所有のスクールバスと一般車両との物損事故に係るもので、過失割合は、市が１００％です。なお、損害賠償金額９万２３８９円は、市町村総合賠償保険制度で補てんされます。

▼八幡平市友好都市交流促進センターほかに係る指定管理者の指定について

それぞれ、表１のとおり指定管理者を指定しようとするものです。

▼八幡平市農業委員会条例の一部を改正する条例

８月31日に農業委員の在任特例期間が満了し、選挙による委員定数が41人から30人に減少するのに伴い、部会の数と各部会の委員定数を見直すものです。

▼平成18年度八幡平市一般会計補正予算（第１号）

歳入歳出それぞれ１億６３７１万円を追加するものです。補正の主なものは、市議会政務調査交付金５２０万円、保育所運営業務委託料１４４３万円、いわて農業担い手支援総合対策事業費補助金３３００万４０００円、大更地区コミュニティーセンター設計業務委

表1　各施設における指定管理者

施設の名称	指定管理者の名称
八幡平市友好都市交流促進センター	株式会社松尾ふるさと振興公社
安代福祉センター	社会福祉法人 八幡平市社会福祉協議会
西根福祉の家	
松野児童館	
寄木児童館	
柏台児童館	
八幡平市細野地区農村婦人の家	細野自治公民館
八幡平市細野地区農作業準備休憩施設	豊畑公民館
八幡平市横間地区農作業準備休憩施設	八鴨ましら郷土づくり協議会
八幡平市星沢地区農村環境管理施設	星沢自治公民館
八幡平市西根地区体育館ほか１６施設（西根地区５施設、松尾地区７施設、安代地区５施設）	社団法人八幡平市体育協会
八幡平市田山射撃場	八幡平市ライフル射撃・バイアスロン協会

託料４１４万円などです。

問　民生費の包括支援センター費で、在宅介護支援センター業務委託料が５８５万円の減額となった理由は。

答　在宅介護支援センターに業務委託の予定だったが、同センターが手いっぱいのため、委託料から賃金に予算を組み替え、市で臨時職員としてケアマネジャーを採用し、介護予防プランや家族の支援などを行うものである。

問　安代地区の粗大ごみ収集方法が昨年と違う点があるが、何か不都合な面があったのか。

答　収集に相当苦労したこともあり、その反省の上に立ち、回数を少し減らし、収集する品目も最も多いものに集中し6品目とした。

問　西根老人憩の家の運営に当たって、臨時職員を採用することは、非正規雇用であり問題だ。市がこのような不安定雇用にかかわることへの見解は。

答　今後、総務課とも検討し、市としてできる限り考慮していきたい。

問　大更小学校の学童保育の利用希望者が、以前１００人を超えていたが、大更公民館1階では狭くないか。

答　2、3年前に取った希望よりかなり実数は減っている。運営状況を見ながら判断し、学童保育的な面と、児童館的な面に適応できる役割も併せ持った学童施設が必要と考えている。

問　安比高原の住所統一については、18年度中に完全に直したいという話だったが、どうなっているか。

答　現在は、一部が八幡平市細野、一部が八幡平市松尾第1地割になっている。地区関係者１００人を超える方々の総意として、八幡平安比高原として全国に発信したいという希望がある。地域住民との懇談なども行い、実現に向けて手順を踏んでいるところである。

問　市のホームページに物足りないという声があるが。

答　既に人的体制も整えているので、早急に改善に取り組んでいく。

▼平成18年度八幡平市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出を、それぞれ28万４０００円追加するものです。

▼平成18年度八幡平市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出を、それぞれ42万３０００円減額するものです。

▼平成18年度八幡平市国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）

歳出の総務費から医業費に８８２万５０００円を組み替えるもので、補正の主なものは、医薬材料費８５６万７０００円です。

問　18年度が始まって2カ月しか経過していない中、医薬材料費が当初予算の約2割近い18％増額の補正をする理由は。

答　医薬品が急に増えていることと、当初予算で少なめに予算計上していた分を今回補正して、適正な医薬材料の購入に充てるものである。

▼八幡平市索道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出を、それぞれ15万１０００円追加するものです。

旧松尾村と旧安代町にまたがる安比高原。地区住民から、住所を「安比高原」に統一してほしいという要望が出されています

最近、社会問題となっている児童虐待に万全を期すため、市では八幡平市要保護児童対策地域連絡協議会（菊田 寔（まこと） 会長）を設立しました（6月27日）

▼八幡平市国民健康保険西根病院事業会計補正予算（第1号）

収益的収入支出それぞれ506万7000円を減額するものです。

▼八幡平市水道事業会計補正予算（第1号）

上水道事業費用の収益的支出を518万2000円追加するとともに、簡易水道事業費用の収益的支出を646万2000円減額するものです。

▼八幡平市診療所設置条例を廃止する条例

診療施設の効率的運用に資することを目的に、松尾診療所と松尾歯科診療所を民間の医師に貸与するため、当該施設を行政財産から普通財産にするものです。

▼普通財産の無償貸付に関し議決を求めることについて

地域住民の医療の確保と福祉の増進を図るために、松尾診療所と松尾歯科診療所を、無償で民間の医師に貸し付けるものです。

▼松尾中学校屋内運動場建設工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

松尾中学校屋内運動場建設工事の請負契約を、みらい建設工業株式会社・株式会社高建工業特定建設工事共同企業体と締結しようとするものです。なお、契約金額は3億4524万円です。

問 入札後の予定価格を公表できない理由は。

答 入札調書は一般にも公開している。公開しないとした県内他市の一般的流れに沿ったものである。

問 入札に市内の業者だけの指名はできなかったのか。

答 決して無理ではないが、立派な工事をしてもらう観点から、今回については共同企業体に発注した。

賛成多数で可決したもの

▼八幡平市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて

個人市民税における均等割の非課税所得基準を、17万6000円から16万8000円に、8000円引き下げるものです。

問 低所得者への増税という中身であるが、所得割分と合わせるといくらか。

答 対象者が300人程度で、金額で150万円程度と考えている。

▼八幡平市老人憩の家条例の一部を改正する条例

障害者を高齢者と同じ区分とするなど、使用時間、使用区分および無料規定を改正するものです。なお、使用時間や使用料などは表2のとおりです。

問 西根老人憩の家を老人クラブで利用する際に徴収する入湯税は、今までどのような取り扱いをしていたのか。

答 管理委託先の福祉施設協会の委託料に、入湯税分を上乗せして補助することにより、老人クラブでの利用は無料としていた。合併時の調整措置であったものを改めて、通常の取り扱いとするものである。

問 安代老人憩の家は、温

表2　老人憩の家における使用時間や使用料など

西根老人憩の家	使用時間		午前9時から午後8時まで（入浴時間は午前10時から午後8時まで）			
	休館日		毎月第1月曜日、8月13日から16日まで、12月28日から翌年1月4日まで			
	使用料	区分	市内に住所を有する者		左記以外の者	
			研修室を利用し、入浴する者	入浴のみの者	研修室を利用し、入浴する者	入浴のみの者
		60歳以上、障害者	100円	100円	590円	430円
		中学生以上	480円	310円	590円	430円
		小学生	310円	210円	370円	260円
安代老人憩の家	使用時間		午前10時から午後6時まで（入浴時間も同じ）			
	休館日		毎週日・月曜日、8月13日から16日まで、12月28日から翌年1月4日まで、国民の休日			
	使用料	区分	市内に住所を有する者		左記以外の者	
			大広間または和室を利用し、入浴する者	入浴のみの者	大広間または和室を利用し、入浴する者	入浴のみの者
		60歳以上、障害者	無料	無料	300円	150円
		中学生以上	300円	150円	500円	250円
		小学生	100円	50円	200円	100円

＊障害者とは、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の所持者で、手帳を持参した者
＊就学前の幼児は無料

泉でもなく、高齢者の使用料も無料となっているが、設備が整備されていない。今後の整備予定は。

答　整備は必要であると認識しているが、財政状況など全体的な調整をしながら進めたい。

▼八幡平市個別浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例

標準事業費を見直し、受益者分担金や使用料の統一を図るものです。5人槽の場合、分担金限度額9万900円、使用料が月3780円となります。

問　個別浄化槽の負担金の決め方として、利用者の人数に応じて浄化槽規模が決まるのではなく、住宅の床面積で決めるのは実態に合わない決め方だ。例えば3人家族の場合、農業集落排水が設置されている住民とそうでない住民との間には、場合によっては利用負担に2倍の差がある。不公平だと言わざるを得ないが。

答　現に2人しか住んでいなくても大きな家ということは、将来家族が増えるという考え方である。市で公共下水道、農業集落排水、個別浄化槽の料金も総合的に勘案して料金設定したい。

個別浄化槽の設置について、詳しくは市役所上下水道部にお問い合わせください

表3　個別浄化槽における分担金限度額や月額使用料など

人槽区分	標準事業費	分担金限度額	月額使用料
5人槽	909,000円	90,900円	3,780円
6人槽～7人槽	1,104,000円	110,400円	4,410円
8人槽～10人槽	1,446,000円	144,600円	5,040円
11人槽以上	別に定める		

行政報告

◎株式会社コスモプラザ西根

▼新役員を昨年12月26日に決定

▼重油高騰で経費が500万円増加

▼岩手山焼走り国際交流村の利用者は10万4000人（前年度比13％減）

▼道の駅にしね生産直売施設の利用者31万8000人（前年度比1％増）

▼単年度で初めて1691万円の赤字決算となったが、出資金融機関の引き揚げを招かないための経営判断で、累積黒字から株主配当を実施した。

◎八幡平温泉開発株式会社

▼単年度で620万円の黒字決算

▼営業益が伸びた要因は、不動産の土地売り上げによるもの

▼トラウトガーデンの経営は、株式会社松尾ふるさと振興公社に経営委託していたが、今年4月から直営とした。

▼給湯業務で、引湯管2系列の更新と、道路改良工事に伴う引湯管移設に係る費用について、給湯補償金（預かり金）の一部を運用したい。

▼ミネラルウオーター製造施設は廃止するが、放置する考えではない。新たな受け入れ先を探す。

▼給湯料の値上げは避ける。

◎株式会社松尾ふるさと振興公社

▼なかやま荘、ほろほろ鳥、物産館、トラウトガーデン、ミネラルウオーターの業務で単年度2614万円の赤字

▼ミネラルウオーター事業は廃止

◎株式会社安代産業振興公社

▼764万円の赤字

▼テレトラックでは山ブドウ製品販売や宴会などで収益が上がっているが、温泉館、安代林業センターでは苦戦

安代産業振興公社が今まで安代町から受託していた庁舎清掃などの管理業務は、入札の結果、民間委託された。

◎社団法人西根町体育協会

▼平成18年4月1日、松尾村体育協会、安代町体育協会と合併し、社団法人八幡平市体育協会が発足

◎平成17年度八幡平市一般会計繰越明許費繰越計算書

▼市道松久保線整備事業や松尾中学校屋内運動場整備事業など7件、5億4513万9000円を繰り越し

◎平成17年度八幡平市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書

▼平舘・寺田南地区農業集落排水事業の舗装本復旧工事2件、4200万5000円を繰り越し

郷土の新酒と食のゆうべ（写真）をはじめ、催しなどで営業努力に務める第3セクター